

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

過疎地域における廃校を活用した新しいコミュニティ創出拠点整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県松川町

3 地域再生計画の区域

長野県松川町の区域の一部（生田地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題①：地域特性も関係した生東地区の年少人口及び生産年齢人口の減少】

松川町の人口は、2045（令和27）年に12,530人[年少1,535人／生産年齢6,671人／老年4,324人]（2020国勢調査）から9,320人[年少910人／生産年齢4,203人／老年4,207人]（社人研推計）へと約▲3,210人[年少▲625人（▲40.7%）／生産年齢▲2,468人（▲36.7%）／老年▲121人（▲2.8%）]も減少すると予測されている。さらに、当町では小中学校の児童生徒数が、直近10年で24.4%減であり、県内市町村と比較しても減少率が突出している（隣接A市では14.4%、B町では0.7%の減少、また、C村では1.7%増）。当町の特徴として、年少人口及び生産年齢人口の減少が地域の大きな課題である。

更に、当町の東部に位置する生東地区においては、中山間地域で過疎が進んでいる地域であり現在も顕著な人口減少が続いている。2045（令和27）年には393人[年少19人／生産年齢199人／老年175人]（2021住民基本台帳）から124人[年少4人／生産年齢33人／老年87人]（松川町人口ビジョン）へと約▲269人（▲68.4%）も減少すると予測されている。

さらに、松川町に引き続き居住しながらも生東地区の住民は町内の住宅密集地に転居している状況にある。ただし、都市部から町に移住するパターンとしては、自然豊かな場所を求めて移住してくるから、過疎地でありながらも自然豊かな生東地区に移住してくることもあるが、それでもなお、過疎化に歯止めはかかっていない（生東地区における空き家33件、独居老人33人）

【課題②：生東地区の地域コミュニティの崩壊】

生東地区の人口減少により地域全体の活力が低下し、経済的な停滞や地域内の事業、サービスが縮小し、産業（主に林業）が衰退したことにより雇用が減少したため、若者や働く世代が地域を離れた結果、生東地区の高齢化や過疎化が進行し、地域全体の社会基盤やインフラが老朽化し、地域の維持が困難となっており、生東地区の将来人口推計を見ても、既定住者による既存コミュニティの維持や既存コミュニティのみでの生東地区の活性化は非常に困難と言わざるを得ない。

以上のことから、すでに生東地区では地域崩壊が表面化してきており、地域の社会課題解決や魅力向上のための取組が困難な状況に置かれている。さらに、地域コミュニティの結束が弱まることで、地域全体の活性化が阻害されているのが現状である。過去、この地区には5つの区が存在していたが、令和4年に区が規模を縮小し5つの自治会となり、令和4年には5つの自治会も合併をし生東自治会となり、山村地域自体が1つの地区（生東地区）となった。

さらに、児童数の減少からも平成26年度末に生東地区の小学校（旧東小学校）が廃校となっている。その背景としては、若者の流出、高齢化、担い手不足、中心的な産業（林業）の衰退、不便（商業地への交通）などが原因であり、合併により人口減少などの影響は緩和されたかもしれないが、根本的な課題である人口減少、若者流出、地域コミュニティ機能の低下などの課題解決とは至っていない。さらには、松川町による人口推計ビジョンでの生東地区の推計は、令和3年度の人口が令和27年には約3割まで減少するとされており、生東地区自体の地域存続が危惧されている。

梅松苑の運営や旧松川東小学校でのサマーキャンプ等が観光的側面から生東地区に交流人口・関係人口の増加を図り、一定の賑わいがある一方、これらによる賑わいは特定の目的・時期・時間だけの一過性のものであり、既存コミュニティの維持、既存コミュニティのみでの活動が困難で、地域としての存続が今のままでは難しい以上、生東地区への新しい「ヒト」の流れ、つまり移住者を呼び込んだうえで、新しいコミュニティを創出することが重要である。

既に旧東小学校を拠点とした目的に応じたコミュニティ活動（体育館を活用したスポーツライミングクラブ、地域の木材を活用した木材加工クラブ、障がい者の日常の遊びの場など）による主に都市部の方や現在までの生東地区への移住者との交流は始まってきてはいるが、活動している定住者、移住者それぞれの目的が多様化しており、特定の目的で特定の時間に活動が限定されており、利用者・コミュニティ同士では交流がない。それぞれが観光交流や都市部との交流活動を行ってはいくものの、その交流を移住へとつなげる仕組みや地域への入口となるような窓口、受付機能が無く、核となる拠点も存在していない。

また、旧松川東小を現在活用している団体の多くは地元の生東地区の住民ではなく、町外・町内別地区に所在する住民であるため、既存の活用団体同士をつなげる拠点が存在していないことに加えて、生東地区の住民の利用はほとんどなく、生東地区住民のコミュニティを維持しようとしても、そもそも生東地区の住民にとっての拠り所となる場所もない。

生東地区において今一度雇用や経済を生み、地域を持続可能にしていくためには、生東地区のコミュニティの拠り所を作りつつ、地域外の者（移住者）を取り込みながら、目的別のコミュニティを地域のコミュニティに昇華させる必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

松川町は、2つのアルプスに囲まれた果物栽培100年以上の歴史を誇る果樹の一大産地であり、くだもの観光を中心とし農業を基幹産業とする農商工均衡のとれた町である。また、森林面積が町の約65%を占めるなど、山や川などの自然環境や森林資源にも大変恵まれている。

一方で、首都圏や都市部への人口流出による人口減少と地域経済縮小や衰退の課題を抱えている。更には、町全体が人口減少傾向の中、とりわけ農村地帯である町東部山間地の生東地区では、人口減少率、高齢化率が高く若年層の流出が深刻である。町全体のUIJターン者が269人に対し、この地域へのUIJターン者は3名（令和4年度）であり、町中心部の賑わいや活性を波及させることができていない状況である。

生東地区の人口減少・高齢化を象徴するように、平成26年度末には、当該区域に唯一存していた小学校（旧松川東小学校）が閉校した。小学校が閉校になるほど生東地区では年少人口の減少が顕著であり、さらには人口減少による地域コミュニティや地域アイデンティティの消失が進んでいる。その結果、生東地区にある5つの自治会が維持できずに1つの地区へと合併せざるを得ないなど、地域自体が崩壊の一途を辿っている背景がある。

人口減少や若者（生産年齢人口）の流出、それに伴う既存の地域コミュニティの衰退、交流・関係人口減という課題に立ち向かうため、まずは町の魅力を知ってもらい、町を訪れてもらうことで若者の関係人口を増やし、当町とのつながりのきっかけを作ったうえで、地域のコミュニティを通じて地域と繋がり、移住を推進する取組が重要である。当町を含む南信州地域では、リニア新幹線開通により長野県駅（仮称）が設置されるため、交通利便性の劇的な向上（東京ー長野間が45分）により、都市部との人口流入出と交流人口の増や全国的にトレンドである地域回帰、2地域居住の需要が加速することが想定され、その需要の地に当町が選ばれるような取組も必要となる。

このような取組を進めていく上で効果的となってくるのは、当地域のもつ地域資源を最大限活用した交流をきっかけとした移住定住を促進し、移住者と定住者による新しい地域コミュニティを形成し、失われつつある地域のアイデンティティを取り戻せるような拠点を整備することが必要である。特に、生東地区という山間地域の魅力を最大限活かすために、自然環境や伝統文化、森林資源などの特性を生かした新しいコミュニティづくりを目指し、地域の特産品を活用したイベントや体験プログラムを開催し、地域の魅力を発信することで、移住者や観光客といった地域外の人流の増加を図る必要がある。

また、地元住民と移住者が交流できる場を整備することも重要であり、地域の活動や地域おこし協力隊などを通じて、地域住民と移住者が交流し合う機会を増やし、コミュニティ同士の結束が深まることも必要である。移住定住促進による新しいコミュニティ形成のためには、活動や働く場も欠かせず、リモートワークやサテライトオフィスなどの働く場所をつくりだすことで、働きながら山間地域での生活を実現できる環境を整え、山間地域における新しいコミュニティ形成が進み、移住者や定住者が増加することで地域の活性化を目指す。

さらには、都市部との観光交流を起点とした関係人口創出により、移住定住を促進しすることで地域振興につなげ、新しいコミュニティ（拠点）が入口や繋がりとなり、移住者や定住者が増えていく仕組みづくりも図っていく。

生東地区では、地域外の人流を増加させる拠点として、町が指定管理する総合交流施設「梅松苑」があり、コテージでの宿泊、松川町に所在するキャンプブランドと連携したキャンプ・グランピング事業、地元食材を活用した料理の提供など、観光的側面の強い拠点である。旧松川東小学校でも、観光交流的側面として、サマーキャンプなども実施され、長野県内の名だたる観光地（軽井沢など）を押さえて当町のサマーキャンププログラムがいち早く完売するなど、特定の時期や観光による賑わいは生まれてきている状況である。

梅松苑や旧松川東小学校サマーキャンプが観光的側面から生東地区に交流人口・関係人口の増加を図っている一方、これらによる賑わいは一過性のものであり、当地域が加速する過疎化から脱却するために、新たなコミュニティを形成し、定住者との交流も含めて持続的に活動を行える拠点を整備する。生東地区や松川町内の地元の様々なコミュニティ（スポーツライミングクラブや障がい者コミュニティなど）は、旧松川東小学校が廃校となったのち、既に旧松川東小学校を活動の場として継続的に活用してきており、令和3年度からは、地域の森林資源（木材）とデジタル技術を活用した木材加工機を導入し、地域おこし協力隊も設置されるなど、旧松川東小学校を拠点とする様々な活動が生まれてきている。

山間地にある地域資源を最大限活かし、既に複数の団体で活用され始めてきている旧松川東小学校を、地域外人材による新たなコミュニティや、既存コミュニティ同士の新たなつながりを生むような、新しいコミュニティ形成の拠点として、単なる廃校から昇華させるように整備することで、新しい地域コミュニティの形成を活用した関係人口創出を移住定住に繋げ、移住者と定住者（地元住民）が共に地域への愛着や誇りを持つことができ、魅力ある持続可能な地域づくりを目指す。

移住者と住民、移住者同士といった、移住者という地域外からの人材を取り込んだ山間地における新しい地域コミュニティの形成による人口の急減少緩和及び増加という、人口減少時代に打ち勝つ地方創生の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ①	地域へのUIJターン数						単位	人
K P I ②	旧東小学校の利用者数						単位	人
K P I ③	旧東小学校の利用団体数						単位	団体
K P I ④	該当地区を拠点とした観光交流ツアー売上高						単位	千円
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	269.00	0.00	3.00	5.00	8.00	8.00	24.00	
K P I ②	719.00	144.00	144.00	144.00	144.00	144.00	720.00	
K P I ③	6.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	10.00	
K P I ④	3,000.00	1,050.00	1,050.00	1,050.00	1,050.00	1,050.00	5,250.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

過疎地域における廃校を活用した新しいコミュニティ創出拠点整備事業

③ 事業の内容

平成26年度末に閉校となった旧松川東小学校を整備し、そこを拠点として活動している地域おこし協力隊を中心に地域団体、地元民、目的別コミュニティ同士をつなぎ、新たなコミュニティを創出し、こうした地域づくりから町の魅力を伝えるとともに、若者にとって魅力あるまちづくりと当地区への移住・定住を実現するための施設として利活用を行っていくものである。

令和3年度に、当町における豊かな森林資源（町の面積の6割以上が森林）を活用し、地域木材の循環と地産地消に取り組むと同時に、「作りたいものを自由に作ることができ、ものづくりを生活に密着させる」ことを目的に、木材加工機（ShopBot）を旧松川東小学校に設置した。木材加工機（ShopBot）で加工したパーツの組立には釘などを一切使わないため、子どもから大人まで簡単に様々なものを組み立てることが可能である。

設置にあたっては、「VUILD（ビルド）株式会社」（神奈川県所在）と包括連携協定を締結し、「地域木材の地産地消と、ものづくりを介したまちづくり」を進めるため、同じく令和3年度から、地域活性化企業人として同株式会社の社員が当町で活動に取り組んでいる。

取組をさらに進めるため、令和4年度に、木材加工機（ShopBot）を活用した地域づくりを担う地域おこし協力隊を設置した。当該隊員は関西圏出身で、設置前から当町の行ってきたインターンシップに参加していた者である。現在、当該隊員が中心となり、地域活性化企業人と連携しながら活動を行っている。

これまでの隊員の活動は、木材加工機（ShopBot）の活用を軸とし、地域外学生を受け入れて行った図書館リノベーションインターンシップ（地域外学生4人が町図書館のリノベーションデザインを考え、主な什器等をShopBotで作成する。）や、都市圏の人を対象としたものづくりワークショップ等を行っており、地域活性化企業人、地域おこし協力隊と木材加工機（ShopBot）により、旧松川東小学校を起点として、地域外や都市圏の人との交流を構築してきている。

現在地域おこし協力隊により稼働している、デジタルファブリケーション性能を持ち3Dデータを具現化できる木材加工機（ShopBot）を活用し、松川町の地域資源となる木材の加工により、自分たちの暮らしや作りたいものを地域から産み出して地域に還元する循環型ものづくりによる地域づくりを通して、当地区の特徴である林業を再び活性化し、地域外・首都圏の若者を呼び込んで新たなコミュニティを形成するとともに、地域団体・地元民・目的別団体など、多様なコミュニティがこの活動をのりしるとして繋がることができるよう、旧松川東小学校の中の木材加工機（ShopBot）が現在配置されている部屋・空間を大規模に拡充改修し、デジタルファブリケーションラボという新たなコミュニティ創出拠点として活用する。

さらに、デジタルファブリケーションラボという場所とここで活動する地域おこし協力隊に、旧松川東小学校を使っている既存コミュニティの活動や、移住者との交流活動で生まれたつながりを生東地区へつなげる入口となるような窓口・受付機能を持たせる。具体的には、旧松川東小の使用に係る受付手続を可能にすること及び、本改修で空間の拡充とウッドデッキを設けるため、旧松川東小を活用する各種団体が共同で実施するイベント等を行えるハブ機能としてのキャパシティを付与する。また、旧松川東小を現在活用している団体の多くは地元の生東地区の住民ではなく、町外・町内別地区に所在する住民であるため、既存の活用団体同士をつなげる拠点とすることに加えて、生東地区の住民利用に地域コミュニティの拠点としても活用してもらえるように、地域おこし協力隊と本事業により改修した空間を受付・窓口手続等の空間としても活用する。

このことにより、これまで行ってきた地域外・首都圏の人を対象とした活動をさらに加速させることができ、こうした活動に地元団体・地元民も一緒に参加してもらうことで、地域一体となった地域外の人材の呼び込みによる新たなコミュニティ創出と、コミュニティ同士の新たなつながり創出が可能になる。

また、昨年度旧松川東小学校で実施した、夏休みを利用して都市部の子どもが数日間親元から離れ滞在するプログラム「サマーキャンプ」事業は、長野県観光機構を介して募集したところ、定員60名1人あたり88,000円のプランが、長野県のメジャーな避暑地等の観光地のプログラムよりも早期に完売し、今年度以降もプログラムを改善しながら実施していく予定である。松川町の自然をサマーキャンプの2泊3日間、将来の関係人口・移住者となり得る子どもたちに存分に体験してもらう拠点としても本施設を改修整備することで、

旧松川東小学校を観光側面でも利用しやすくし、さらに地域外・都市部の子どもたちの体験を拡充・受入数自体の増加を図り、子どもに松川町を好きになってもらえる機会を提供できる。当事業を実施した付随的な効果として、観光売上高の増加にも寄与する。

当事業を実施することで、既存コミュニティ・活動やサマーキャンプ等による特定の目的・時期・時間だけの一過性の賑わいのみならず、こうした賑わいによって生まれたつながりから新たな持続的なコミュニティを創出し、生東地区を活性化する拠点として、旧松川東小学校を活用する。

【施設概要】

①施設名称

旧松川東小学校

②建築年

昭和56年3月

③施設整備内容

- ・デジタルファブリケーションラボとして活用するための改修（壁抜き、冊子木質化、ウッドデッキ設置）

④概要説明

お互いにつながりを持っていない特定目的別のコミュニティに対し、既存空間をデジタルファブリケーションラボとして改修することにより、施設の充実化を図り、施設の窓口や受付機能を付加することにより、目的別のコミュニティや都市間交流、観光交流、地元住民同士が繋がる仕組みや場所をつくりだし、新しいコミュニティの共同体が形成されることにより、失われつつある地域のアイデンティティを取り戻し、地域一体となって移住者を呼び込む。

⑤現在の活動団体 コミュニティ、事業名等 （分類） [構成] 説明

- ・MMMプロジェクト（都市間交流、田舎暮らし） [移住者] 地域おこし協力隊による木材加工や地域木材循環の学びを通した都市と地方の交流事業
- ・スポーツクライミングクラブ（スポーツ） [定住者] ボルタリングの体験を活かした交流
- ・サマーキャンプ（観光） [移住者、定住者] 廃校を活用したキャンプ事業
- ・遊びの楽校（自然体験） [移住者、定住者] 自然体験を活用した交流事業
- ・親愛の里、アンサンブル（福祉） [定住者] 障がい者たちの日常の遊び場
- ・避難所（地域機能） [移住者、定住者] 地域住民の避難場所、避難施設

【活用方法】

①既存空間の改修によるデジタルファブリケーションラボという新しいコミュニティ拠点の形成

拠点となる部屋の壁抜きにより、様々な目的を持つ多くの人たちが集まれる1つの空間をつくりだし、部屋に付随するウッドデッキを設置をし豊かな自然を感じながら集える場所とすることで、山間地の特性を活かした集いの場所を創出する。さらに、拠点となる部屋を地域産木材を活用した冊子の木質化を行うことで、その空間自体に地域資源の活用という付加価値を与え地域資源がPRできる場所とすることで、この場所を使った情報発信や活動自体が地域の強みである豊かな自然や特性のPRとなる。

デジタルファブリケーションラボへ施設の窓口、受付機能を付加することで、観光交流や都市間交流、地元住民などの多様な利用者の集いの場となり、それぞれをつなぐハブ機能を有したプラットフォームとしての拠点として整備する。そして、目的別のコミュニティ同士がつながり、新しいコミュニティの共同体（ネットワーク）が形成され機能しだすことにより、住民同士のつながりが強化され、地域全体で協力し合うことで地域全体が一体となって課題を解決し、持続可能な地域づくりを行うことができる。住民一人一人が地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、地域資源となる伝統文化や里山、地域施設などを守り引き継いでいくことで、地域の特性や魅力を維持し、失われつつある地域のアイデンティティを取り戻すことができる。さらには、新しいコミュニティの共同体が観光交流や都市間交流を地域とつなげる入口となることで移住促進を行い、生東地区への新しい「ヒト」の流れとなる移住者を呼び込むことができる。

【デジタル関連整備】

デジタルファブリケーションツールである木材加工機（ShopBot）の活用により、デジタル（3Dデータ、設計データ作成）とものづくりをつなげ、身の回りにあるより精巧で複雑なものをつくりだせる可能性を高めることで、住まい手に便利で快適な暮らしの場を誰もが自らつくり出すことができる。3Dデータや設計データを作成することで、デジタルファブリケーションラボで活動している中学生によるデジタル工芸クラブなどデジタルを活かしたものづくりの教育拠点となる。板材からただ「つくる」だけでなく、森林から切り出してきた丸太からの製材を体験することで、地域木材の循環を学び、地域への愛着を持ってもらうことで移住者、UIターン者増へつなげる。中学生（若者）への木材加工を通したデジタルと木育により、更なる“地域への誇り”の醸成を目指し、将来の定住者、Uターン者増を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

各施設の使用料を設け、運営財源に充てる。
将来的なビジョンとして、旧松川東小学校を拠点として形成された新たなコミュニティ共同体に対し、廃校全体を指定管理者として委託を行い、空き教室等の更なる利活用や地域活性化を行うことで、地域全体で地域資源である旧東小学校が自走できる運営を目指す。

【官民協働】

本事業は生東地区において今一度雇用や経済を生み地域を持続可能にしていくため、地域外の者（移住者）を取り込みながら、目的別のコミュニティを新たなコミュニティ共同体へ昇華させ、施設や地域への窓口、受付機能を付加することにより、そこへ集う地域おこし協力隊やDMO、福祉関係業者など一体となって地域活性化、持続可能な地域づくりを協働で行う。また、デジタルファブリケーションラボを核とし旧東小学校を拠点とした新しいコミュニティ共同体が、地域や移住定住への入口となり、移住への一貫したプロセスをつくりだし共同体の輪を広げることで、そこへ参画するコミュニティも増え地域活性化へとつながる。

さらには、旧東小学校へ集う地域コミュニティやDMO、福祉業者などの民間業者で形成された新たなコミュニティ共同体が、廃校を含めた地域資源を最大限活用した事業展開や空き教室棟の活用を行うことで、地域が稼ぐこととなり自走できる力をつけることで、将来的なビジョンとして描いている、旧東小学校の指定管理委託を新しい地域コミュニティ共同体へ委託でき、地域全体で地域資源の維持、活用を目指す。

町が事業に資本参加し、事業の構築をそこに集うコミュニティやDMO、福祉業者などの民間業者と協働して行う。町は、事業の方針を示し、場所の提供と事業実施の支援をする制度を創設することで事業実施の根底部分の役割を担う。

アフターコロナ及びリニア開通を見据え官民連携により誘客事業を展開し、地域が稼ぐことを目指すと共に関係人口の創出を図る。

これまでに実施してきた町観光に関するマーケティングや自然体験プログラム、地域住民と連携した地域の魅力を引き出すための交流を活かしたプログラム作成などのノウハウを事業者が最大限発揮できるよう、定期的なミーティングの場を設け町の継続したフォローアップを行う。

【地域間連携】

人口減少等の課題は自治体単位ではなく南信州地域全体の課題（広域的な課題）でもあり、今後においては、同様に近隣自治体でも課題解決に取り組む場面が想定される。飯田市に次ぐ規模の自治体でもある松川町として、広域連携の主軸となるような役割を果たしていきたい。また、この地域の特徴を生かして交流人口や移住者を呼び込み、リニア新幹線及び三遠南信道開通後の新しいコミュニティ形成の受け皿の地域モデルとして構築する。

●南信州広域連合（飯田市、松川町、高森町、阿南町、大鹿村、豊丘村、喬木村、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、泰阜村、天龍村）

- ・飯田下伊那14市町村全体での広域的な地域づくりビジョン策定や誘客宣伝事業（情報発信）を行う。

- ・広域連合で策定した「南信州リニア未来ビジョン」と連携し、下伊那北部圏域を超え、飯田圏域の各市町村の資源を生かしながら誘客宣伝を行うことで、当町の交流人口増加及び広域的な交流人口増を図る。

- ・特にリニア開通後を想定した、交通インフラ整備、駐車場整備、案内板の設置、パンフレット等の広告媒体整備とインターネット情報発信を行うことでの地域内誘客を行う。

- ・木材加工機（ShopBot）を設置しているデジタルファブリケーションラボは域内で当町しかないため、広域連合内の他市町村と連携した地域木材活用事業を展開する。

●下伊那北部総合事務組合（松川町、高森町、大鹿村、豊丘村、喬木村）

- ・南信州広域連合内でも特に隣接した地域である、下伊那北部5町村での広域的な観光情報や情報発信を行う。

- ・2022年12月に当該事務組合で「リニアを見据えた北部まちづくり構想」を策定し、構想の中に具体的な実施計画を定めている。実施計画で行う各市町村の施策と連携し、この地域特性を活かした地域づくりやコミュニティ連携を行い、下伊那北部全体でのコミュニティ形成を目指し、町村を超えた横断的な繋がり強化を行い、一体的な地域をつくる。

- ・圏域5町村内企業への就業促進をするための企業との連携を行い、定住人口増を目指す。

- ・木材加工機（ShopBot）を設置しているデジタルファブリケーションラボは域内で当町しかないため、組合内の他市町村と連携した地域木材活用事業を展開する。

●上伊那広域連合（伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、飯島町、中川村）

- ・松川町は下伊那地域の最北端であると同時に、上伊那地域の南端に接しており、JR飯田線や国道153号線で直接つながっている上伊那地域の玄関口である。上伊那地域が行う特色ある観光・キャリア教育施策と連携して事業を推進し、松川町の魅力を幅広く発信する。また、当町と隣接する中川村については、当町が令和5年度より導入した公共交通システムであるAIデマンド交通システムと同じ公共交通システムを採用しており、現在は町民に利用を限っているが、中川村との接続の検討を具体化することで、上伊那地域との交通インフラの連続性を高める。

- ・木材加工機（ShopBot）を設置しているデジタルファブリケーションラボは域内で当町しかないため、下伊那のみならず、上伊那地域の他市町村と連携した地域木材活用事業を展開する。

【政策・施策間連携】

「林業」「自然文化」「社会教育」「防災」等と連携しながら事業を展開することで、都市部からの交流者や移住者を呼び込み、移住者と既存住民の交流等、新しいコミュニティの形成による生東地区の地域の活性化を目指す。

【林業】

旧松川東小学校を拠点に展開しているMMMプロジェクトは、地域の木材の地域内循環（木材の地産地消）を目指しており、ShopBot（木材加工機）を利用して図書館の什器づくりを地元の中学生等と行ったり、加工の元になる木の伐採体験を地元中高生と実施している。地元産木材の利用について、木の生育から伐採、加工、製品としての使用まで一連の循環をプログラムとして組成し若者に体験してもらうことで、未整備の森林整備の促進、林業への理解の促進など、林業の振興につながる。デジタルテクノロジーを活用しながら、自分たちの地域を自分たちでつくっていくという、持続可能なコミュニティの形成の考えが根幹にあり、新たなコミュニティビジネスの創出、若者の移住定住の促進、森林資材の地域内循環を柱とした自立分散型社会の実現を目指す。本事業の実施により、デジタルファブリケーションラボが拡充されるため、より大規模な製品の作成も可能になり、プログラムの受入者数の増も図ることによって、地域木材の地域内循環を加速させる。

【自然文化】

旧松川東小において、令和5年度に夏休みを利用して都市部の子どもが数日間親元から離れ滞在するプログラム「サマーキャンプ」事業を造成し、長野県観光機構を介して募集したところ、長野県のメジャーな避暑地等の観光地のプログラムよりも定員60名1人あたり88,000円のプランが早期完売するプログラムの造成に成功し、高額と思われがちな金額設定でも十分な誘客ができたというこれらの実績から、この地域の文化や豊かな自然を素材として提供することで誘客を可能にするということが確認ができた。本事業の実施により、サマーキャンプの受入者数の増加や、プログラム内容の拡充を図る。中山間地で農山村であるという地域の自然文化をあますところなく活用する。

【社会教育】

生東地区の林業や自然文化を体験し、理解を深める取組を地元中高生や都市部の若者に対してや、個人の各発達段階において行っていくことで、自分とは何者かを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人＝地域人の育成にも寄与する。

【防災】

旧松川東小学校は生田地区の指定避難所である。旧松川東小学校の敷地のうち、避難所の指定をしている箇所は体育館のみになり、本事業箇所とは異なる建屋になるが、今回の施設整備をすることにより、ウッドデッキ設置や教室の間仕切りが撤去できる。施設としては利用しやすくなることから、災害時に旧東小学校に避難する際、避難者の集会場所や配給拠点として体育館以外もより柔軟に活用することが可能となり、避難時の利便性の向上に寄与するほか、指定避難所の指定を体育館以外に広げることも検討する。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

デジタルファブリケーションラボの改修

理由①

デジタルファブリケーションツール（ShopBot）の活用により、デジタルとものづくりをつなげ、身の回りにあるより精巧で複雑なものをつくりだせる可能性を高めることで、住まい手に便利で快適な暮らしの場を誰もが自らつくり出すことができる環境づくりにつながる。

内容②

デジタルファブリケーションツールを活用した木育

理由②

つくりたいものの3Dデータや設計データを作成することで、デジタルを活かしたものづくりの教育拠点となる。

内容③

オンライン会議

理由③

ShopBotによるデジタルものづくりを通じて、様々な主体に旧松川東小を利用してもらい、新たなビジネス・コミュニティ創出のきっかけとするため、空き教室やWiFi設備を利用し、オンライン会議での利用やコワーキングスペースとして活用を推進する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4－2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

松川町総合戦略推進会議により検証、評価

【外部組織の参画者】

【産：松川町商工会（会長）、マーくんカード事業協同組合】【官：松川町農業委員会、松川町教育委員会、松川町議会議員】【学：松川町中央公民館】【金：八十二銀行松川支店】【労：松川町社会福祉協議会、松川町女性団体連絡協議会、福祉を考える会】【言：(株)チャンネル・ユー】【その他：松川町交通安全協会、下伊那赤十字病院、区長会、松川町保護者会連合会、松川町消費者の会、健康を考える会、松川町PTA3校連絡協議会、松川町消防団、民生児童委員】

【検証結果の公表の方法】

検証後、松川町公式ホームページで公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】
総事業費 3,410 千円
- ⑧ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで
- ⑨ その他必要な事項
特になし。

5－3 その他の事業

- 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域おこし協力隊事業

ア 事業概要

地域おこし協力隊制度（総務省）を活用し、以下三つの柱を中心に旧松川東小学校を拠点に活動している。

- ・「生きる」と「つくる」をつなぐ [教育]
- ・若者の地域内外から松川町に関わることでできる仕組みづくり [松川町のファンを増やす]
- ・地域の資源を地域で活用する仕組みづくり [地域資源の循環]

イ 事業実施主体

松川町

ウ 事業実施期間

2022 年 5 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に

7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。